

肉用子牛生産者補給金制度 契約生産者の皆さんへ (令和元年度第2四半期 令和元年7月～9月)

令和元年度第2四半期(令和元年7月～9月)の平均売買価格が告示されましたが、「その他の肉専用種」について、生産者補給金が交付されます。

生産者の皆様方におかれましても、補給金制度の意義と実状をご理解いただきご協力をお願いいたします。

肉用子牛生産者補給金

「その他の肉専用種」について交付があります

(単位：円/頭)

| 区 分 | | 黒毛和種 | 褐毛和種 | その他の肉専用種 | 乳用種 | 交雑種 |
|-------------------------|--------|---------|---------|----------|---------|---------|
| 保証基準価格 | | 531,000 | 489,000 | 314,000 | 161,000 | 269,000 |
| 合理化目標価格 | | 421,000 | 388,000 | 249,000 | 108,000 | 212,000 |
| 令和元年度 第2四半期 (7-9) | 平均売買価格 | 764,300 | 606,300 | 257,400 | 228,100 | 420,000 |
| | 補給金単価 | 交付なし | 交付なし | 56,600 | 交付なし | 交付なし |

小さな負担で
大きな生産者補給金

制度に加入しましょうネ



<静岡県・公益社団法人 静岡県畜産協会>